

令和6年度 清水海岸侵食対策検討委員会（令和7年3月12日）

発言概要 要約版

（○：委員、●：事務局）

議事（１）令和6年度事業実施状況の報告等

- 資料1 p.4：侵食された土砂は沿岸漂砂としてヘッドランド区間など下手側へ『寄与している可能性がある。』ではなく、『寄与している。』に変えた方がよい。
- 資料1 p.9：波浪来襲前後の地形変化状況写真を示す際には、松などの不動のものを同じ画角に映り込むように撮影した方がよい。また、撮影箇所・撮影日を記録しておく必要があり、GPSで位置を抑えておくとなおよい。
- 資料1 p.15：離岸堤区間のNo.74について2023年は浜幅がかなり狭い結果であったがその理由（測量の誤差の有無を含む）を示した上で、浜幅が74mまで増えたことを示した方がよい。今日現場を見ると、消波ブロックがあってもその前面に浜はあった。願わくば、そのような特別な地点は、昨年と今年の現地写真を合わせて示すと理解が進むので工夫した方がよい。
- 資料1 p.21：水深変化図については、コンターを示した方がよい。できれば、-8mだけでなく、土砂は-4m位にたまっているのでコンターは2mピッチ位で示した方がよい。
- 資料1 p.25：養浜の実施状況写真について、時期と場所がわかるようにし、アングルも揃えた方がよい。
- 資料1 p.28：地形変化状況のまとめについて、土量変化の内訳について、養浜の有無も分かるようにした方がよい。特に静岡海岸は安倍川との関係性を考えたときに、この1年間では、安倍川からの土砂供給の自然回復で5.3万m³が増えたこと、静岡海岸と清水海岸の合計で10.7万m³が自然回復で増えたことが分かるように示した方がよい。また、下の図の2000年からの変化は、1年あたりだけでなく、総量も示した方がよい。県と国との調整の際にもはっきりわかった方がよい。とても重要な資料である。
- 資料1 p.28：期間が長いので平均値を示しているようであるが、時系列グラフも示した方がよい。
- 資料2 p.25：参考資料として静岡海岸の土砂変化量を示している。また、過去からの経年の変化グラフも示している。
- 資料2 p.25：静岡海岸の土量変化は重要なため参考資料でなく本資料に示した方がよい。また、1985～2017年まで土量は右肩上がりで増えているが2017年以降は増えていない。これは、安倍川河口に土砂を入れても静岡海岸にはとどまらず、全量が清水海岸（サンドボディの先端まで）に通過していることを示している。そのため、モニタリングは安倍川河口だけでなく、清水海岸のサンドボディの先端についても行う必要がある。
- 静岡海岸の土量変化は最近増えていないため、清水海岸のサンドボディ先端でどれだけの土砂が増えているのかわかるように示した方がよい。
- 資料1 p.16：離岸堤区間をサンドボディで埋め尽くす際に、離岸堤背後のスペースが蛇塚地区に比べて、増地区の8号～2号堤あたりは離岸距離が40mほどしかないため、動くスペースが早まっているのではないか。
- 砂浜回復域の進行速度は約20年間で約160m/年であるが、9号離岸堤下手の砂浜回復域の進行は

2年間では約400m/年であり、2.5倍の速度である。

- 静岡・清水海岸の土砂回復が着実に進行していることがわかった。資料がしっかり整理されており、No. 74の浜幅が狭かった箇所も砂浜が回復していることがよくわかった。今後のサンドボディの進行の前後の状況についてもよくモニタリングしておく必要がある。
- 資料1 p. 4 : No6について、12月から2月にかけて駒越西の交差点付近の海岸ではクレーン船で離岸堤の沖側に土砂を投入しているが、長い年月をかけて土砂の回復を期待しているのか。直接、陸側に投入することはできないか。
- 景観対策として、2号消波堤の代替施設の離岸堤の製作を行っており、設置箇所の土砂が堆積しているため、海上掘削を行い、掘削土砂の有効活用として養浜を行っている。海上施工のため1号離岸堤と1号ヘッドランドの間の比較的に汀線に近いところに約2.1万m³の土砂を投入している。海上投入で作業船のブームが砂浜まで届かないためブームが届く水深4m程度の範囲に土砂を投入している。投入した土砂が砂浜の方に寄与していることも確認している。
- 既往のダンプによる道路と同じ高さまでの陸上養浜と同じ効果を期待しているのか。その陸上養浜もそこには留まらずに毎年繰り返している。大きな台風が来た際には心配である。

議事（2）検討事項及び今後の予定

- 資料1 p. 39 : 問題提起として、「2号新堤（南）（北）の整備と2号消波堤の撤去と合わせて養浜の実施」との記載があるが、2号消波堤の撤去は10年前に決めた計画である。2号新堤の完成も段々と近づいてきているため、計画の変更の必要性の有無を含めてそれを客観的に判断できる資料の整理を始めてもよいのではないかと。防護と景観の達成状況を確認してから2号消波堤の撤去を進める必要があり、柔軟に対応できるようにしておく必要がある。また、2019年台風19号以降は静穏が続いているが、高波浪が来襲した場合は激しい地形変化が生じることも考えられるため、臨機応変に対応できるようにしておく必要がある。
- 資料1 p. 39 : 2号新堤は突堤ではなくなっているが、どのような構造であるのか。景観上天端を低くしているのか。
- 有脚式離岸堤の構造であり、景観上天端を低くしている。
- 3号新堤も考えているのか。
- 景観を反故にすることではなく、3号消波堤の撤去が必要ないと合意ができれば3号消波堤の置き換えはやめることも考えられる（3号・4号消波堤はしっかり整備されている）。順応的に対策する方針と記載があるので、柔軟に計画も変更していくことが読み取れる。
- 状況によって計画も柔軟に変更する考え方である。
- 2号新堤の完成はいつ頃か。
- 2号新堤（南）は、函体を袖師ふ頭で整備中であり、函体を来年度末に設置予定である。また、2号新堤（南）の整備完了後に現地のモニタリングを行い、2号新堤（北）の検討を行う予定である。

議事（3）報告事項（安倍川総合土砂管理計画について）

- 砂利採取〔民間活用〕を当面の期間約10万m³/年から15万m³/年に拡大することであるが、川や海岸に通常でない現象が生じた際に、砂利採取を休止することはできるのか。

- 現在の約10万m³/年の採取により海岸侵食が生じている状態ではないため、砂利採取を5万m³/年位増やす検討をしても良いと思われる。仮に令和7年度に15万m³/年に採取量を増やして何か問題があれば、状況に応じて対応していくことは可能である。
- 置土検討箇所は河川区域から海岸保全区域に示されているが、海岸保全区域内の汀線付近に置土すると波により海岸側に土砂は供給されやすいので海岸管理者と調整していただきたい。
- 置土箇所については、静岡土木、漁協等と調整して検討していきたい。河道内に置土すると流下能力の関係からきれいに土砂が流れない場合がありよくないため、基本的には河道の外側（海岸保全区域）に置土の方がよいとは考えている。
- 置土検討箇所のモニタリングについて、コストをかけないためには、UAVによる調査、高台に定点固定カメラを設置する方法がよい。河川・海岸管理者は置土による効果を確認して発信していただきたい。
- 置土については、数年のうちには進めていきたい。また、静岡市の排水処理施設前面については渡河施設を検討中と記載があるが、運搬方法についても検討していきたい。
- 土砂を静岡・清水海岸に供給されるような箇所に置土していただけると有難い。また、津波の際には河口域の土砂はどのように移動するのか。
- 大きな津波の際は河口の土砂は消失するが、静岡県は施設整備等を進めており安心している。

以上